

## 宮城県自然環境保全審議会

日時：平成 26 年 10 月 31 日（金）

午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで

場所：県庁 4 階 特別会議室

### 【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
  - (1) 自然環境保全審議会会長の決定について
  - (2) 会長による副会長の使命，各部会に属する委員及び専門委員の指名，各部会長及び代理者の指名
  - (3) その他
- 4 報告
  - (1) 生物多様性地域戦略の策定について
  - (2) 自然環境保全審議会温泉部会に係る処分状況について
  - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉会

### 配布資料

- 資料 1 自然環境保全審議会条例
- 資料 2 宮城県生物多様性地域戦略の策定について
- 資料 3 自然環境保全審議会温泉部会に係る処分状況一覧
- 参考資料 宮城県自然環境保全審議会の概要  
宮城県自然環境保全審議会審議事項一覧  
宮城県自然環境保全審議会等の過去 6 年間の審議事項について

## 1 開 会

### 【事務局から開会を宣言】

## 2 挨拶（環境生活部長）

皆さん、おはようございます。本日は大変お忙しい中、平成26年度第1回宮城県自然環境保全審議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃から本県の自然環境保全の推進につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

皆様には今後2年間にわたり、本県の自然環境保全行政の重要事項について御審議していただくこととなります。大変お忙しいところ御負担をお掛けすることとなりますが趣旨を御理解いただきよろしくお願いいたします。

さて、本県における自然環境保全に関する動向を顧みますと、昨年5月24日には陸中海岸国立公園の名称変更が行われ、三陸復興国立公園が創設され、宮城県では、唐桑半島と大島の一部が新しい国立公園となりました。現在は、南三陸金華山国定公園を三陸復興国立公園に編入するための事務手続が進められており、来年3月には晴れて三陸復興国立公園に編入される予定となっております。こうした明るい話題がございます一方で、野生鳥獣による農林業被害等の問題が顕著となっております。特にイノシシについては、生息数の増加及び生息域の拡大に伴い、農業被害がさらに増大しております。また、ツキノワグマについても、ここ数年、市街地への出没件数が増加しており、今年度は人身被害が4件発生しております。東日本大震災の発生から3年7か月あまり経過いたしました。県では、震災後、「宮城県震災復興計画」を策定し、震災からの復旧・復興に全力で取り組んでまいりました。この計画に基づく「復旧期」は昨年度で終了し、今年度から「再生期」がスタートしております。県では、今後とも豊かな自然環境、生活環境の保全を図りながら、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の実現に向けて、様々な取組を迅速かつ着実に推進してまいりますので、引き続き皆様方の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

本審議では、新たな任期となって最初の審議会でありますので、まず始めに会長を選出していただき、その後に会長から副会長、部会長に属すべき委員及び専門委員及び部会長の指名を行っていただくこととしております。また、本日は、知事から諮問のありました案件のうち、自然環境と温泉の各部会で御審議いただくものがございますが、本審議会では審議すべき議題はございませんので、報告事項として、「宮城県生物多様性地域戦略の策定」と、今年度に開催されました温泉部会の審査結果についての報告をさせていただくこととしております。皆様の忌憚のない御意見や御提言をお願いいたしまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 3 議 事

【事務局から、出席者数（構成委員24人中4人欠席，過半数出席により，当審議会条例第6条第2項の規定により，有効に成立）の了承を得る】

【続いて，配布資料の確認後，会議の公開・非公開について報告】

平成12年3月21日に開催されました当審議会において審議された結果，審議案件については公開，各部会の審議結果報告については内容によって一部非公開とすることになっております。そのため，「温泉部会からの報告」につきましては，法人及び個人の事業に関する情報が含まれていることから非公開となります。

温泉部会に係る処分状況の報告になりましたら，傍聴者・報道関係の皆様には一時，御退席を願うこととなりますので，あらかじめ御了承お願ひいたします。

司 会：それでは，次第3の議事に入ります。まず，はじめに（1）当審議会の会長の選出をお願ひしたいと存じますが，会長が決まるまでの間，平吹委員に仮議長をお願ひしたいと存じますが，委員の皆様御承認いただけますでしょうか。

各 委 員：異議なし

司 会：それでは平吹委員よろしくお願ひいたします。

平吹委員：それでは，せんえつでありますがしばしの間，仮議長を務めさせていただきます。

会長の選出につきましては，当審議会条例第4条第1項の規定により，委員の互選により選出されることとなっております。どなたか御推薦等ありませんか。

西村委員：自然環境全般に高い御見識をお持ちの田中仁先生にお願ひしてはいかがでしょうか。

御推薦申し上げます。

平吹委員：ただいま，西村委員から田中委員を会長に推薦する旨の御発言がありましたが，御意見はありませんか。

各 委 員：異議なし

平吹委員：「異議なし」ということですので、当審議会の会長は、田中委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。以上をもちまして、議長を交代させていただきます。

司 会：平吹委員ありがとうございました。それでは、田中委員、会長席に御移動をお願いいたします。ただいま、会長に選出されました田中会長から一言、御挨拶をいただきたいと存じます。

田中会長：ただいま、この審議会の会長という大役を仰せつかりました東北大学の田中でございます。私自身、専門は土木学の分野で河川・海岸というようなテーマを研究しております。この審議会では、もちろん環境全般ということではございますけれども、私の分野では、2011年の東日本大震災、そしてそれに伴う津波による被災、それによる環境へのインパクトというものが非常に大きな課題であるという認識をもっております。勿論この審議会ではそれも含めて、多岐にわたる項目について御審議いただくわけですが、それぞれの皆様方、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜ればと考えております。

司 会：ありがとうございました。それでは、当審議会条例第6条第1項の規定により、以後の議事の進行につきましては、田中会長をお願いいたします。

田中会長：規定により議長を務めさせていただきます。はじめに本日の予定ですが、審議会の終了予定は10時30分までとなっております、引き続き「自然環境部会」と「温泉部会」の開催も予定されておりますので、委員の皆様のお協力をお願いします。それでは、議事（2）の副会長の指名、各部会に属すべき委員及び専門委員の指名を行います。

**【田中会長から次のとおり指名が行われた。】**

副会長

平吹喜彦（第1順位）、益子保（第2順位）

自然環境部会

部会委員（審議会委員から）

伊藤絹子、大越和加、尾形穎徳、小室智幸、高階道子、土屋剛、平吹喜彦

専門委員（知事から専門委員として任命されている者の中から）

太田雅夫，河野裕，嶋田哲郎

部会長 平吹喜彦，代理者 伊藤絹子

温泉部会

部会委員（審議会委員から）

永広昌之，土屋範芳，富岡佳久，益子保，村上英人

専門委員（知事から専門委員として任命されている者の中から）

橘晴哉，千葉達朗，中谷純，沼倉浩章

部会長 益子保，代理者 永広昌之

#### 4 報 告

田中会長：それでは，報告（１）の「生物多様性地域戦略の策定について」事務局から報告願います。

事務局：資料２により報告

田中会長：ただいま事務局から報告がありましたが，御意見，御質問はありませんか。

玉手委員：山形大学の玉手でございます。他の県の生物多様性地域戦略の策定にも若干関わりましたのでそういった視点から２つほど申し上げたいと思います。まずタウンミーティングをなさるといのは非常に丁寧な進め方だというふうに思います。ぜひここでいろいろな具体的な情報が上がってくると思いますので，そういったところを生かしていただきたいです。どうしても総合は良いのですが，具体になると色々問題が出ると思いますので，ぜひそういうところを聞いていただきたいと思います。もう一点は，宮城県にはこれからの中長期的な色々なお考えがあるとは思いますが，新エネルギー対応で再生可能エネルギーになってきますと，風力とか地熱とかそういった形でどうしても生物多様性との関わり合いというのが必ず論点となってくるわけでありますので，そういったことについても色んな局面で検討していただきたいという風に思います。

田中会長：ありがとうございました。その他にはありませんか。ありましたらお願いしたいと思います。

田中会長：よろしいでしょうか。それでは、今ほど御意見を賜ったわけですけれども今後こう  
いったことも参考にしながら策定作業を進めていただけるようお願いしたいと思います。  
よろしくをお願いします。

それでは続きまして、報告の（２）となりますが、これにつきましては非公開とい  
うこととなりますが傍聴者等はいらっしゃいませんのでこのまま進めさせていただきます。  
それでは温泉部会に係る処分状況について益子部会長からお願いいたします。

益子部会長：資料３により報告

田中会長：ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様、確認された  
い事項はございますか。

各委員：なし

田中会長：それでは質疑を終了させていただきます、次に進めさせていただきます。報告事  
項の（３）その他について事務局からお願いいたします。

事務局：本審議会開催に先立ちまして、宮城県知事から当審議会会長に対しまして、２件の  
諮問がありました。まず、１０月１日付けで土地の掘削及び動力装置の許可に関して、  
また１０月３日付けで県立自然公園における工作物の新設についてでございます。これ  
らの案件につきましては、本審議会の後に開催される自然環境部会及び温泉部会におい  
てそれぞれ御審議いただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。以上  
報告いたします。

## 5 その他

田中会長：最後に次第５のその他ですが、何か委員の皆様や事務局からありますか。

事務局：事務局からはございません。

## 6 閉会

【以上で自然環境保全審議会の一切を終了する。】